

令和7年度 就学援助申請書

(宛先) 各務原市教育委員会

就学援助を受けたいので、裏面の同意事項に同意の上、以下のとおり申請します。

1

令和00年 0月 0日

2

申請者(保護者)氏名 各務原 花香

3

学 校 名	学年	性別	ふりがな 児童生徒氏名	かかみがはら じろう 各務原 二郎
-------	----	----	----------------	----------------------

4

000小学校	1	男	ふりがな 保護者氏名	かかみがはら はなか 各務原 花香
--------	---	---	---------------	----------------------

5

住所	(アパート名・部屋番号) 各務原市 000町 0丁目 00番地 0 000ハイツ 000 号室														
振込先 口座 (申請者の名 義に限る。)	金 融 機 関 名			支 店 名			金融機関コード				支店コード				
	000 銀行 信金 信組 農協			000 本店 支店 出張所			1	2	3	4	5	6	7		
	口 座 種 別			口 座 番 号			口 座 名 義 人 (カ ナ)								
	普通・当座			7	1	2	3	4	5	6	7	カカミガハラ ハナカ			

6

家族
の
状
況

氏 名	続 柄	生 年 月 日	勤 務 先 ・ 学 校 及 び 学 年	住 宅
各務原 二郎	本人 (児童生徒)	H30.10.8	000小学校 1年	1.持家 2.借家
各務原 花香	母	S63.1.25	00ホームセンター	
各務原 一郎	兄	H26.8.22	000小学校 5年	
田中 太郎	祖父	S32.5.5	000警備	
田中 良子	祖母	S34.3.3	主婦	

9

10

現在の状況

(該当する番号に○を付けてください。)

- 生活保護が停止又は廃止になった。
- 市民税が非課税又は減免されている。
- 個人事業税又は固定資産税が減免されている。
- 国民年金保険料が減免されている。
- 国民健康保険料が減免され、又は徴収猶予されている。
- 児童扶養手当を受給している。
- 生活福祉資金の貸付けを受けている。
- その他()

※3・7に該当する場合は、証明できる書類の添付が必要

申請理由(家族の生計状況、健康状態等)

※「母子(父子)家庭のため」という理由のみでは不可
援助を必要とする理由を詳しく記入してください。

離婚をして両親と一緒に住んでいます。父と私が仕事をしていますが、パートなので収入も少ないです。母は持病があり仕事できません。母の医療費や子どもたちの学習費もかかるので援助をお願いしたいです。

11

※申請後、審査結果を通知書により学校長を経て通知します。
※この申請書に記載された内容は、就学援助の事務についてのみ使用します。

同意事項

- ①就学援助の事務において必要がある場合に、同一生計の世帯全員分の必要な情報（住民基本台帳、所得状況、市町村民税及び固定資産税に関する情報、国民健康保険料に関する情報、生活保護及び児童扶養手当の受給に関する情報等）を教育委員会が閲覧し、及び関係機関に照会すること。また、教育委員会が福祉事務所長及び民生委員・児童委員に対し、必要に応じて就学援助の認定に必要な情報を提供し、及び照会すること。
- ②他市町村等から就学援助の事務の遂行を目的とした照会があった場合には、本市での就学援助の実施状況等の必要な情報を提供することがあること。
- ※①②について、同一生計の世帯全員に対し同意の意思を確認してから申請してください。**
- ③就学援助費（学校給食費分）は、就学援助の認定決定日の翌月から認定期間の末日までの学校給食費に直接充当されること。
- ④認定開始日から認定決定日の月までの就学援助費（学校給食費分）については、この申請書の表面に記載した申請者が指定する振込先口座に振り込まれること。ただし、認定開始日以後の未納の学校給食費がある場合は、未納分に充当されること。
- ⑤充当した就学援助費（学校給食費分）が学校給食費を上回ることとなった場合、その還付に関する一切の権限を市長に委任すること。
- ⑥就学援助（学校給食費分）が返還を要する場合、速やかにこれを市に返還すること。
- ⑦就学援助の認定を受けた場合、支給される就学援助費（学校給食費分を除く。⑧及び⑩において同じ。）の請求に関する一切の権限を学校長に委任すること。
- ⑧学校納付金（学用品費等）に未納がある場合は、就学援助費の受領に関する一切の権限を学校長に委任し、未納の学校納付金に充当されること。
- ⑨各務原市立の学校へ転校した場合、⑦⑧の委任行為が転校先の学校長に移ること。
- ⑩支給した就学援助費が過払等で返還を要する場合、速やかに学校長を通じてこれを市に返還すること。

12

学校長の意見欄

1. 保護者の職業が不安定なため、学校納付金の納付状況が悪い。
2. 経済的理由による欠席日数が多い。
3. 世帯収入が少なく、生活が苦しい。
4. その他（ ）

年 月 日

学校長 印

【記入上の注意事項】

1. 申請年月日の欄には、学校へ提出する日付を記入してください。
2. 申請者(保護者)氏名の欄は、申請書裏面の同意事項の内容を確認のうえ署名してください。
3. 学校名、学年、氏名、ふりがなを正確に記入してください。
4. 住所欄は、記入漏れがないよう正確に記入してください。
5. **就学援助申請者 1 人につき、1 口座しか登録できません。**そのため、兄弟姉妹で異なる口座を登録できませんのでご注意ください。(※登録口座を変更する場合は、再度通帳の写し貼付用紙を学校へご提出ください。)振込先指定口座に関する情報を正確に記入してください。振り込みできる口座は、原則**申請者(保護者)の名義に限ります。**(申請者(保護者)以外の口座に振り込みを希望される方は、学校にご相談ください。)情報が間違っていると支給できないことがあります。金融機関コード・支店コードがご不明な場合は、空欄でも構いません。また、**口座番号が確認できる通帳等の写しを添付してください。**
6. 家族の状況には、**世帯全員**を記入してください。世帯全員とは**同居している方全員**のことを指します。**祖父母等で住民票を別になっている場合(世帯分離)でも、同じ家に住んでいれば世帯に含まれます。**また、保護者等家計を支えている方が、単身赴任等により別居している場合も、同一世帯とみなします。
7. 続柄の「本人」とは、認定申請する児童生徒をいいます。本人以外の家族については、本人からみた続柄を記入してください。(例:父、母、兄、妹、祖父、叔母など)
8. 勤務先については、主たる収入を得ている勤務先等を記入してください。
9. 家族の状況の「住宅」欄は該当箇所に○印をつけてください。
10. 現在の状況について、1～8の該当する番号に○印をつけてください。「3」または「7」に該当する場合は、証明できる書類を添付してください。
11. 申請理由の欄には、**認定を必要とする現在の家族状況等を詳しく書いてください。**
12. 学校長の意見の欄には何も記入しないでください。

※申請書は児童生徒1人につき1枚必要です。